

●対象児童

- ・市内に居住し、原則として0歳から小学校就学前の児童。
- ・保護者の勤務等の都合により家庭で保育できない児童。
- ・病気回復期にある児童。
- ・医師の判断等により、施設利用が適当と認められること。

●開設時間

月曜日～金曜日 午前8時～午後6時

土曜日 午前8時～午後4時

(祝日・年末年始を除く)



●利用期間

原則として一回の利用期間は7日以内となります。

ただし、お子さんの病気の状況等により必要最小限の期間の延長をすることができます。

●利用料等

利用料は、世帯の所得及び利用時間に応じて以下のとおりになります。また給食、おやつ代として利用料とは別に必要となります。利用料などは、利用当日に直接施設に支払っていただきます。

利用料区分	利用時間		
	～6時間まで	～8時間まで	～10時間まで
A階層(生活保護世帯) B階層(市民税非課税世帯)	0円		
C階層(所得税非課税世帯)	1,000円	1,500円	2,000円
D階層(所得税課税世帯)	2,000円	3,000円	4,000円

●利用方法

- ①利用登録…利用を希望する方は、施設等にあらかじめ利用登録をしてください。ただし緊急な場合は当日でも構いません。(登録は無料です。)
- ②利用予約…施設に電話で空き状況を確認のうえ、予約をしてください。
- ③利用申請…利用施設にかかりつけ医等発行の「利用連絡所」を添えて、利用申込みをしてください。
- ④事業利用…施設からの利用許可を受けて、事業利用をしてください。
- ⑤支払い……お子さんをお迎えの際に、利用時間にあった利用料をお支払いいただきます。

●利用当日の持ち物

- ・病後児保育利用申込書兼誓約書
- ・病後児保育利用連絡書
- ・保育園の保育料決定通知書
- ・健康保険証の写し
- ・乳児医療証の写し
- ・着替え、タオル(口拭き・手拭き)
- ・バスタオル2枚(シーツとして使うもの)
- ・ビニール袋2、3枚
- ・箸、スプーン等
- (・オムツ(1日分))
- (・ミルク、哺乳瓶)
- ・薬(名前、与薬時間記入のこと)

